

山口市景観デザインガイドライン

平成25年3月

(令和3年10月 改定)

山 口 市

山口市景観デザインガイドライン

目次

序章 山口市景観デザインガイドラインとは

1. 山口市景観デザインガイドライン策定の目的	1
2. ガイドラインの構成	1
3. ガイドラインの使い方	2

第1章 手続きに関する解説編

1. 届出が必要な区域（景観計画区域）	4
2. 届出の対象となる行為と規模	5
3. 届出手続きの流れ	14
4. 届出に必要な書類	16
5. 様式記入例	18

第2章 基準に関する解説編

1. 景観誘導の考え方	31
2. 行為が複数の適用区域にまたがる場合の考え方	33
3. 景観形成基準の解説	34
（1）一般地域	34
①山地・丘陵地ゾーン	34
②田園・集落地ゾーン	51
③市街地ゾーン	69
（2）景観形成重点地区	85
①一の坂川周辺地区	85
②新山口駅周辺地区	97
（3）太陽光発電施設の設置	114
（4）色彩計画の考え方	122